

船舶インシデント調査報告書

平成30年5月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成30年1月1日 06時10分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市黒島西方沖 黒島港沖防波堤東灯台から真方位266° 4.1海里付近 （概位 北緯33° 08.5′ 東経129° 26.8′）
インシデントの概要	貨物船津和崎丸は、航行中、主機が停止して始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年1月9日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 津和崎丸、6.6トン
船舶番号、船舶所有者等	292-27435長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1m 日出時刻：07時25分ごろ
インシデントの経過等	<p>本船は、船長ほか1人が乗り組み、新聞輸送の目的で、平成30年1月1日05時00分ごろ長崎県佐世保港を出港し、同県新上五島町有川港へ向けて黒島西方沖を航行中、突然、主機の回転数が低下し、06時10分ごろ主機が停止して始動できなくなった。</p> <p>本船は、船長が航行を断念して118番通報を行い、来援した巡視艇によって有川港にえい航された。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関修理業者が点検したところ、燃料配管内に異物が詰まっていた。</p> <p>船長は、約14年前に本船を譲り受けて以来、燃料タンクの清掃を行ったことがなかった。</p>
分析	本船は、黒島西方沖を航行中、燃料配管が異物で閉塞したことから、燃料の供給が阻害され、主機が停止して始動できなくなり、運航不能となったものと考えられるが、燃料配管が異物で閉塞した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、黒島西方沖を航行中、燃料配管が異物で閉塞したため、燃料の供給が阻害され、主機が停止して始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・定期的に燃料油系統の点検及び清掃を行うこと。